



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ペシタを中心とした音訳語の問題
Author(s)	加藤, 邦雄
Citation	基督教学, 2, 42-47
Issue Date	1967-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46210
Type	journal article
File Information	2_42-47.pdf



ペシタを中心とした音訳語の問題

加藤 邦雄

紀元四〇〇年より幾分遅れて翻譯された、シリア語新約聖書（ペンタ）を見ると、それは元来セム語系統に属する語であるにも拘わらず、一〇〇余りギリシャ語からの音訳語がある。ラテン語、ペルシャ語、アラビア語、アシリヤ語、サンスクリト語からの音訳語も少しづつあるが、⁽¹⁾ここではギリシャ語からの音訳語を問題としたい。ペシタはまず、ペテロ第二書、ヨハネ第二書、ヨハネ第三書、ユダ書、ヨハネ黙示録を除いた二二巻として結集され、六〇〇年を少過ぎた頃、現行のような二七巻を含むものとして完成された。その時、ギリシャ語からの音訳語は一一〇位になった。それらのギリシャ語に由来する語を一読すると、ギリシャ・ローマの文化生活を反映する生活用品の名が多い。また、ローマ帝国の政治機構やその軍事的統治をそのまま反映するラテン語やギリシャ語も多い。

シリア語新約聖書の中にそのまま音訳されたギリシャ語やラテン語の数はペンタ全体に用いられた語の総数から見れば、僅か三パーセントに過ぎないが、その中で、その宗教思想の内容にいくらかでも触れていると思われるギリシャ語は恐らく次の如きものであろう。（ラテン語の中には思想的意味をもつと判断されるものがほとんどないと思われるので、ここでは問題としない。）⁽²⁾

一、eucharistia は gratiarum actio あるいは benedictio と Vulgata で訳されたように本来は「感謝」することを意

味するが、使徒行伝二章四二および二〇章七では「パンをさくこと」の意味に用いられているので、早くも聖餐としての Eucharist に近い用法があったことを示す。ただし、言うまでもないことではあるが、Targum にその語は用いられていない。これはキリスト教用語となった。

二' euangelion は euangelium とラテン語にも音訳されたが、これも当然のことながら Targum にはない。これもキリスト教会独自の用語であった。ただし、euangelion 一つの訳語に統一されてはいないで、マタイ四章二三、九章三五、ロー一〇章一六などでは、shartha なるコッパル語の b'sorah と同じ系統の語が用いられている。

三' stoicheia はラテン語で elementa と一括して訳されたが、その内容はいさか多岐にわたっている。ガラテヤ書において、それはこの世の「もろもろの靈力」と口語訳ではあらわされたものである。コロサイ書でも同じ語に訳されているが、「むなしいだましごと」の哲学」と関連して用いられている。stoicheia の内容についての解釈上、問題があろうが、ギリシャ・ローマの哲学による世界観に触れた時にパウロがこの語をそのまま用いたことは当然であって、この語の導入によって Peshitta の中に語られている福音の理解に変化は生じなかったと言ってよからう。

四' episcopos が、そのまま Vulgata でも piscopus と訳されたように、教会用語として Peshitta にも使用されたことは、当然であらう。

五' archōn の語義は必ずしも単純ではない。マタイ九章一八では会堂司、使徒行伝四章一では宮守がしらの意味に用いられたが、ルカ一二章五八では役人と訳されている。さらに、エペソ一章二一やコロサイ一章一六では天使を意味する「支配」と訳されている。archōn はすでに Targum の中にも用いられているが、大体において民族の指導者、町の支配者、王の側近などの意味に用いられているようである。すると、この語は本来、政治の世界で magistratus として用いられたものであったので、それがそのままシリア語やアラム語の中にも音訳されたに過ぎなかったと理解したい。したがって、この語がシリア語に音訳されたことによって直接的に、特定の宗教的世界観としての天使像が

導入されたとは必ずしも断定できないようである。

六、*diatheke* が *Vulgata* で *testamentum* と訳され、これが聖書の書名となったことについては、正確な事情を知らねばならぬ。新約原典において *diatheke* は本来は旧約において *b'ritā* なる語によってあらわされた内容を意味していたが、新約でもそれ以外にガラテヤ三章一五、一七の例のように *testamentum* の意味にも用いられたこともあった。*Targum* に *dihika* なる *diatheke* からの音訳語があるが、その用法を見ると *testamentum* よりは依然として旧約の *b'ritā* と大体同意義に使用しているようである。実は、アラム語にしても、シリア語にしても、ヒブル語の *b'ritā* と同じ系統の語は姿を消している。したがって、アラム語で *dihika* と訳し、シリア語で *dihiki* と訳したにしても、そのことによって *b'ritā* が *testamentum* の意味に置きかえられたのではなくて、*diatheke* を用いても *b'ritā* の意味に理解していたと考えられよう。さらに、パウロになると幾分語義の領域が拡大されて、*diatheke* の語の中に *testamentum* の意味も含めながら、これを用いることによって、*b'ritā* より広い領域の語義を意識していたのであろう。勿論、*b'ritā* が本来もっていた語義をパウロなどは *diatheke* なる語によって表現しようとしたのであったが、*diatheke* なる語そのものは *b'ritā* より *testamentum* にきわめて近く類似しているので、単に *diatheke* と言えばヒブル的背景を知らない人々にとって、それは *testamentum* に外ならぬと受け取られたであらう。

七、*keryssein* は *Vulgata* で単に *praedicare* と訳されたが、*keryssein* は衆知の *kerx* *keryx* に由来する。*keryx* は特に法廷用語として用いられたので、*Targum* でも、早くから、この語がそのまま音訳された。*Targum* において *keryx* にしても *keryssein* にしても、それは当時の政治機構をそのまま反映するような意味に用いられていて、新約神学において現代 *didachē* と *kerygma* とがいかなる関係にあるかなどと論じられるような神学的側面は意識されていなかったらしい。

八、*nomos* は *Vulgata* では全く機械的に *lex* と訳された。*nomos* は本来旧約の *torāh* の訳語であるが、シリア語

において、それは *tōrah* と同じ系統の語である *orāiḥa* も用いられている。マタイ一章一三、一二章五、一二章四〇などはその例である。アラム語でも、*orāiḥa* あるいは *orāḥa* なる語となっている。いずれも「教示する」を意味する動詞に由来するが、*orāiḥa* にしても *orāḥa* にしても「教示」*Lehre* 「教示」*Belehrung* 「律法」*Gesetz* を意味するので、旧約の *tōrah* と全く同義である。シリア語にしても、アラム語にしても、*tōrah* と全く同義の *orāiḥa* や *orāḥa* があるにも拘わらず、*nomos* の音訳であるシリア語の *nāmōs* や *nāmōsa*、アラム語の *nimōsa* や *nimūsa* がなぜ用いられたのか。*Targum* の中にアラム語の *nimōsa* も *nimūsa* もすでに用いられている。ただし、その用法を見ると依然として旧約の *Tōrah* そのままの意味であって、ギリシャ語の *nomos* やラテン語の *lex* のごとき語義の広さにおいて用いられてはいない。すなわち、*Targum* において *nimōsa* あるいは *nimūsa* は、第一義的には神の命令としての *tōrah* すなわち律法であるが、第二義として、ものの「仕方」(*Waise*) の意味にも用いられて、たとえば祭司が祭りを執行する時の「仕方」にも用いられ、さらに人々の日常生活にある習慣の守り方などにも用いられている。しかし、ギリシャ・ローマの人々が *nomos* や *lex* をとすれば *lex naturae* の方向へもって行こうとするような考え方はなかったと言えよう。*Peshitta* において *nomos* はほとんど *nāmōsa* と訳されているが、それ故に、シリア語やアラム語の中に *nomos* や *lex* そのままの用法が一〇〇パーセント輸入されていたとは言えないようであって、シリア語やアラム語を用いていた地域の人々は依然としてそれを、少なくとも宗教用語として用いた限りでは、*tōrah* と言うヒブールの発想法から離れてはいなかった。パウロにおいて、*nomos* は基本的には、*tōrah* のギリシャ訳であったにも拘わらず、ギリシャ語本来の *nomos* の意味をも含めて、原理や原則の意味にも用いた⁽³⁾。

九、*philosophos*

十、*philosophia*

この二つの語が、*Peshitta* の中にそのまま音訳されたことは当然と言えば当然であって、他の語にあえて訳せばそ

の内容を伝えなかったであろう。ついでながら、これらの語は Targum の中に用いられていない。

十一、Paraklētos、これは、ヨハネ一四章から一六章まででは、Vulgata において、そのまま Paracletus と音訳されたが、ヨハネ一書二章一では僅か一回の例ではあるが、advocatus と訳された。Targum において早くもこの語はそのままアラム語に音訳された。しかし、ヨハネ伝一四章一六章に、聖霊について用いられたような特定の内容をもった用い方は、Targum の中ではない。それは Targum では基本的には、弁護者であり、助ける者である。ただ人間を弁護したり、助けたりする者として天使にこの語が用いられている例がある。もし、聖霊を Paraklētos と呼ぶ呼び方への、いくらかの橋渡しであった、とあえて解釈すればできないこともないが、特に聖霊を Paraklētos と呼ぶ呼び方はなかった。むしろ、アラム語でもシリア語でも弁護人と言うような法廷用語に由来するギリシャ語がそのままこのような国語の中に持ち込まれたのであって、神学用語ではなかったと解釈されよう。

以上、僅か一〇余りのシリア語をアラム語やその他の語と比較しながら検討したが、結論として次のようなことが言えよう。すなわち、Peshitta の中に一〇〇以上のギリシャ語がそのまま音訳されて用いられていた。しかし、その大多数はシリア語を用いて生活していた人々が日常生活で知っていた語であったと言える。そのギリシャ語の中に、キリスト教信仰の本質に関連をもつと考えられるいくつかのギリシャ語を検討して見たが、シリア語の中にこのような語が用いられたことによって、シリア語を語るキリスト者が特にその考え方においてギリシャ化していたとは余り考えられない。かれらは、ギリシャ語がある程度用いていたとしても、かれらの考え方は大体において依然としてヒブル的であったと言ってよいであろう。⁽⁴⁾

注

(1) Alfred Adam, Lehrbuch der Dogmengeschichte, Band I, SS. 92-105. ヒブル語、ギリシャ語、アラム語、ラテン語の表現

と思想内容との関連を論じている。

- (2) シリア語のことは、何より、Jennings, Syriac N. T. Lexicon にある。
- (3) Nomos のことは C. H. Dodd, The Bible and the Greek, pp. 25-41 に詳しい。
- (4) キリシヤの表現とロマンの表現との問題については、Barry, The Semantics of Biblical Language pp. 246-296 を参照した。